

自治会まちづくりミーティング（要旨）

1. 自治会等の名称 鶴沼第 1 自治会連合会
2. 日 時 平成 29 年 6 月 8 日（木） 19 時 00 分～21 時 00 分
3. 場 所 鶴沼市民サービスセンター
4. 出 席 者 自治会長 22 名、 市長、 企画総務部長

<内容>

○連合会長のあいさつ

○市長のあいさつ

○行政の説明

- ・ ひと・くらし・まち とともに「育む」各務原

○テーマ概要

テーマ①：健康環境都市宣言

テーマ②：自治会組織の明確化、役員情報のデータベース

テーマ③：地域の資源（歴史・文化・自然・施設）を活かした教育環境づくり

テーマ④：ふれあいバス・ふれあいタクシー

○提言による懇談

テーマ①：健康環境都市宣言

〈丸子町西自治会長〉

健康都市宣言を健康環境都市宣言に変えて提言させていただきます。

各務原市は東西に伸びた丘陵地で北側に山があり、南側に木曾川があり、大小の河川が流れ環境は良いまちと感じていますが、私が育った時期とは異なり、猪等の鳥獣が住宅地に入り込んだり、環境が変化してきているように感じており、自然環境の保全が必要と感じています。

健康面については、各務原市は各種スポーツ施設が充実していると思いますが、アクセス方法に問題があると感じます。

そこで、提案したいと思います。健康なまちは、健康な方が生きるまちだと思いますので、身近にある公園、空き地等を活用したアスレチック用具等の補助用具を設置していただき、遊び感覚で複数の設置場所を歩いて回ることにより、体力づくりができるようにすることで、まち全体がスポーツ施設となり、市民に元気と活力があふれ、ひいては、市全体が明るくなりますし、全国的にも PR できるまちになると思います。

〈市長〉

人とまちと環境を繋げていくことが、健康づくりに不可欠なものと感じています。

少子高齢化が進み、8 年後には団塊の世代の皆様が後期高齢者に、そして 18 年後には、私も 60 歳を超えますので、さらなる高齢社会を迎えることと思います。

高齢者の方々や子育て世代の方々が気軽に健康づくりができる、身近な公園を数年前から、リニューアル工事に絡めて、地域で要望等をお伺いしています。背伸ばしステーションやサイクル

ステーション等の設置を始めており、公園リニューアル時にご要望をいただければと思います。

健康づくりの観点から、市内各所に10コースで構成された「ハイキングコースマップ」や「各務原アルプスマップ」「市内史跡めぐり」を作成し配布しています。これらのマップに掲載されているコースをハイキングやウォーキング、ランニングなど体力に合わせてお楽しみいただくことにより、健康増進につながると考えています。

市の開催する健康管理関係でPRをさせていただきますが、毎年、各務原DEウォーキングが開催されています。今年は、11月26日に河川環境楽園で開催されます。当日は、講師を向かえ、正しいウォーキングについて学べるほかスタンプラリーや施設割引券の配布等がありますので、ご参加いただければと思います。

もう1点は、今週の日曜日6月11日になりますが、総合福祉会館において、「健康のつどい」が開催されます。医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、食生活改善協議会など、様々な団体と連携ご協力いただき、長良医療センターのドクターによる市民公開講座や心電図、目、歯、耳などの各種検査・相談コーナー、食育、薬草、健康茶コーナーなど、お子様も大人も体験できる様々なメニューを用意しています。健康について改めてお考えいただく良い機会ですので、家族や友人をお誘いのうえ、ご来場いただければと思います。

自然環境を整え、笑顔があふれるまちづくりを、今後も力を入れていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

テーマ②：自治会組織の明確化、役員情報のデータベース

〈古市場川東自治会長〉

自治会組織名称の明確化についてお伺いします。古市場町には3つの自治会があり、連合体として古市場区があり、区長もおります。

市内にはいろいろな形態で、自治会運営をしてみえることも把握していますが、市の関係書類等すべてが、自治会長名の取り扱いであり、区長名の提出等は原則的にありません。連合体の活動等多々ありますので、実態に即した対応をお願いしたいと思っております。

自治会に関連する各種役員名簿が必要となりますが、その都度、関係窓口に相談し、交渉していく必要があります。自治会関係者は、原則単年度で変わりますので、大変な労力がかかりますので、各種名簿を集約化し、データベース化したもの、例えばまちづくり推進課で管理していただき、必要に応じて利用できるようお願いしたいです。また、本年度は市民運動会と市の防災訓練が重なる日程となってしまうたり、4月の年度が始まってから、年間行事が重複することも多々ありましたので、市の年間行事もデータベース化し、一元管理していただきたいと思っております。

〈市長〉

鵜沼地区において、自主的な組織として、単位自治会の上に区という組織を設け、活動していただいている地区があることは認識しております。しかし、市全体で統一的にこのような区制度を設けているものではなく、必要に応じた任意の組織として活動いただいているものと思っております。

本市では、市と地域の連絡調整や情報伝達などの役割を単位自治会をお願いしており、今後も地域を支えていただく最も身近なパートナーとして、自治会と連携し、住みよいまちづくりを進めていきたいと考えています。

実態に合う文書の様式変更については、区全体の総意と分かる要望書等については、様式変更を実施し、区長名での提出もできるようにしていきます。今後も、文章の趣旨や性格に応じて、可能と判断したものは、順次、変更を検討していきます。

市内には、体育振興会や青少年育成、民生委員児童委員など地域活動を実施する中で、自治会との連携を必要とする組織が多くあり、役員情報をお互いに共有する必要はあると考えていますが、個人情報保護の観点から言えば、安易な情報提供や目的外使用等は大変危険であり、トラブルの原因となることも懸念されます。

自治会長への情報提供については、まちづくり推進課が窓口となり、他組織の役員情報を提供できるように調整していきます。また、自治会活動に使用することが前提に、年度当初にまちづくり推進課が他組織の役員情報を収集し、一元化できるよう整備していきます。

行事日程については、本年度ご迷惑をかける事態となり、お詫び申し上げます。できる限り地域行事と重ならないように日程等を決めさせていただいておりますが、年度が始まってから決定し速やかにお知らせすることもあり、ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願い致します。

テーマ③：地域の資源（歴史・文化・自然・施設）を活かした教育環境づくり

〈小伊木自治会長〉

市が進めるビジョン 1 の「ひと」を育むの中から「地域が誇る資源を活かした教育環境づくり」について、私なりの考えをお話しします。小伊木に暮らす子どもたちに、ふるさとの歴史や文化・自然に触れる機会を与え、そのすばらしさを気付かせることにより、ふるさとへの興味、関心を湧きださせ、郷土愛を育て生きる力に繋げると同時に、子育てをしている若い大人たちにも郷土の大切さを再認識させたいと考えています。

人は、誰しもふるさとを想いながら人生を歩みます。ふるさとを離れた時はなおさらです。私の少年時代には、村の神社の祭囃子に心が躍り、玄関を飛び出し神輿を見に行った記憶が鮮明に残っております。ふるさとの自然は、五感を通して入り、長い人生を支える感性を培ってくれました。

現代の子どもたちは、ふるさとを己の内に取り込む機会が少なくなり、小川や山で遊び、仲間とけんかし合って相手の痛みを知る体験などをしないで、親になっていく子も出てきました。親として、感動や体験がなければ、わが子に伝えることは難しく、ゲームを与え、休日には大型商業施設や娯楽施設に出かけ時間を過ごすことになり、感性が育たなく、大切なものを大切と思う心や相手を思いやる素地が育たないことで、自分の子どもだけ守ろうとすることになり、その連鎖が続くと感じます。

40年間の教員生活の中で、地域素材の教材化を貫いてきました。市長の地域資源を活かした教育環境づくりと重なり、那加、稲羽、蘇原、鶴沼、それぞれの地域の自然・歴史・文化・人などの体験を通じて、子どもに与えることで、己の中に郷土愛と共に生きる力を身につけると考えます。そのことを具現化するための条件として、未来を見据えたリーダーの存在が不可欠です。

1年間という期間ですが、自治会長として、子どもたちの中にあこがれや夢はどのようにして生まれるか、人は誰しもふるさとを想いながら人生を歩む等をテーマに、第1歩として「八坂神社のルーツを探る旅」を開催し、老いも若きも親も子も問わない教室を開催します。

今後も、祭囃子のルーツ/保存会への参加意欲につなげるや、大安寺川でのザリガニ・魚つり体

験、自然の家を活用した体験等を考えています。願わくば、同じような発想を持つ自治会と連携して、活動の輪をさらに広げたり、交流できるようになりたいと考えています。寺子屋事業の充実を推進いただき、静かに浸透している子どもと親のふるさと離れに歯止めがかかればと思います。

〈市長〉

小伊木地区の皆様においては、地域の自然や歴史素材、社会教育施設を積極的に利用する組織や支援体制を作っておいてあります。また、祭り囃子の伝承活動、八坂神社のルーツを探る旅の企画など、すばらしい取り組みをされており、地域資源を活かしていただき、郷土愛の醸成につながる活動で、非常にありがたく思います。

教育長も郷土愛の醸成、ふるさとづくりに力を入れていきたいとのことから、本年度コミュニティスクールを川島小中学校、稲羽西・東小、中学校で試行的に開始し、地域の方々のお力添えを得ながら、地域、学校が育てる体制を作り出し、他の学校へも波及していきたいと考えています。市内全小中学校で、あいさつ運動を行っていますが、その中で、人生経験豊かな地域のアクティブシニアの方々が地域での関わりをどのようにしようかと考えてみえる方もあり、やらされた感ではなく、達成感を求めてみえると考えています。あいさつ運動で子どもたちから「ありがとう」と声を掛けられ達成感を感じ、いろいろな地域資源の一つである「人」の活用をしていきたいと思っています。

寺子屋事業 2.0 では、地域で活躍できる人材育成と郷土愛の醸成を目的に、地域の皆様と連携し、子どもたちに夢を育てていきます。その中で、「ものづくり人材育成事業」は、市内のものづくり企業を見学し、市内のすぐれた企業や産業を知り、夢や目標をもって成長できる機会を提供しています。

今年度の新規事業で、岐阜弁講座開催事業では、カルタ大会を開催し、ふるさと言葉を楽しみながら郷土愛を醸成します。

かかみがはら手帳作成事業では、市の歴史や文化、産業、観光などを盛り込んだ手帳を作成し、小学校 3 年生以上と中学生に配布し、ふるさと各務原について理解を深め郷土愛を醸成します。

飛行場 100 周年記念事業では、現存する飛行場としては、日本で一番古く、世界でも 2 番目に古い飛行場の歴史を知っていただき、市のブランドとして再認識する機会を創設します。

最後に、市民講師の方々には、ご自身の特技や知識、経験を活用いただき、市民の生涯学習、新しい人づくり、地域づくりの推進にご尽力いただきたいと考えておりますので、ぜひ、市民講師としてご活躍いただきたいと思います。

テーマ④：ふれあいバス・ふれあいタクシー

〈丸子町東自治会長〉

3 年前までは、ふれあいバスが団地の南側を通り便利であったが、現在は、ふれあいバス、タクシーの利用形態となり、最寄のバス停は、西は陵南福祉センター、東は市民プールまで行く必要があり、使い勝手が悪い状態です。

丸子団地も高齢化が進み、小中学生の割合は、団地内世帯の 11% で、鶯沼 1 校区での 25% 等と比べて高齢化率は高いと思います。私は、何とか車に乗れますので、不便に感じたことはありませんが、免許返納をされた方や自転車も不安のある方等には、日常生活の足としてのバスは、

買い物はアピタへ、駅へは新鵜沼駅へ、病院は東海中央病院へと必要と思いますが、3カ所とも行くことが難儀な状態であります。

各務・須衛地区もふれあいタクシーの形態での運用ですが、私は関心が低く考えていませんでしたが、利用される立場の方から見ると使いづらく、改善をしていただきたいと思います。定期的にバスを利用することにより、顔見知りの方の声かけ等コミュニケーションの場としてのバスは必要だと思います。

〈市長〉

平成27年にふれあいバスのリニューアルをさせていただき、現状の運行形態とさせていただきました。再編には2年かけて、住民懇談会や利用状況調査を実施し、道路幅等の関係や1時間に1本程度の運行形態を考えながら、一部ふれあいタクシーの運行形態に変えさせていただいています。

ふれあいタクシーも当初の発車1時間前予約を45分前予約に改正するなどし、市民プール方面、アピタ方面ともに1日12便の運行となっています。今後は配車体制の改善を行いつつ、30分前予約等を検討していきたいと考えています。

ふれあいバスは、地域の方の生活の足として確保することを主眼としておりますので、買い物や通院等を充足することを目的としています。年齢的、身体的に移動の手段として、ふれあいバスを利用される方がいることは把握しています。現行の運行が完成形とは判断していません。今後も更なる進化、発展させる必要があり、10月20日に陵南福祉センターで公共交通の懇談会を開催予定ですので、ご意見等伺いたいと思います。

利用促進の観点から、今年度は8月14日から8月20日までの期間でお試し期間として、無料乗車の計画をしています。また、路線変更等は、関係機関との調整等に時間がかかることもありますが、皆様のご意見を伺いながら環境整備をしていきたいと考えています。

○その他の主な発言

〈羽場町6丁目自治会長〉

15万人都市で、ハローワークとか運転免許証の更新場がないのは少ないと思いますがいかがでしょうか。

〈市長〉

ハローワークは国の機関ですが、撤退する市町村も多い中、各務原市は有効求人倍率の高さ等の影響もあると考えますが、現在も那加中学校南側の東亜町会館内にシティハローワークが開設されています。

運転免許証の更新場所は岐阜県警の関係機関で、人口分布的な圏域で設置されていると思いますが、県の考え等を一度確認をさせていただき、要望が可能な状況であれば積極的に行っていききたいと思います。

〈羽場町2丁目自治会長〉

サイクリングロード関係で伺います、愛知県側は整備が進み、利用しやすい形態ですが、岐阜県側は未整備区間等があります。観光パンフレット等を拝見するとウォーキングコースが中心ですので、サイクリングロードの整備の拡充をお願いします。

〈市長〉

過去のまちづくりミーティングでもご提案いただいたことがあります。河川のサイクリングロードの建設は、河川管理者である国の整備となります。現在、岐阜県側は羽島市から各務原大橋までの区間が利用できる状態となっています。各務原大橋よりの上流部については、国土交通省からすぐにの着工は難しいとことですが、市としましても十分なニーズがあることから、まずは各務原大橋から犬山橋までの区間の遊歩道整備を要望していきたいと考えています。

〈丸子町西自治会長〉

ドッグラン場の整備をお願いします。近隣では、岐阜市、関市、一宮市にありますが、移動等のこともあり市内にあるといいと思います。

〈市長〉

ペットの愛好家にとっては、必要な施設と思います。最近では、高速サービスエリアにもあり、過去に議会の質問で、市民ニーズの高まりを見ながら検討していくとお答えさせていただきました。その後、そのようなお声は頂いていないことと、民間事業者に設置いただいていることなどもありましたが、ご意見を伺いましたので、再度検討していきたいと考えています。

○連合会長からまとめのことは

○市長からまとめのことは